

報 道 資 料

平成 2 2 年 6 月 3 日

こ ども 家 庭 課

筒井（内線 2 8 7 1）

三木（内線 2 8 8 3）

(0742-27-8605：直通)

田原本町児童虐待事案と他の県内児童虐待死亡事案 の比較について

◆児童虐待事案の比較

近年、深刻化している児童虐待問題において、奈良県においても3月、桜井市において5歳の男児が餓死するという痛ましい事件が起きました。

一方、4月に起こった田原本町での児童虐待事案については、**近隣からの通報があったこと、保育所、町担当課、こども家庭相談センターの見守り体制が出来ていたことから、早い段階で虐待の発見、児童の保護が可能**となりました。

このことを受けて、県内で発生した他の児童虐待死亡事件と比較しました。

(別紙参照)

◆今回の事案を受けて

児童虐待の防止については、近隣からの通告など、みんなで見守ることが重要であることから、改めて市町村等関係機関にこの旨を通知する予定です。

また、桜井市の死亡事件を契機に発足しました、「奈良県児童虐待対策検討会」においても、児童虐待の啓発のあり方について検討を進めていきます。

児童虐待事案の比較

発生場所	奈良市月ヶ瀬	桜井市	田原本町		
発生時期	平成20年3月9日	平成22年3月3日	平成22年4月18日		
事件概要	両親が、生後4か月の双子兄弟に対し、継続的に暴行を加え、意識不明の重体に陥らせた。	両親が、長男に対し、2か月に渡って十分な食事を与えず、餓死させた。	養父が、長男に対して、しつけの一環と称して顔面を殴り、軽傷を負わせた。		
保護者 (◆加害者)	◆実父(29歳) ◆実母(21歳)	◆実父(35歳) ◆実母(26歳)	◆養父(26歳) ・実母(27歳)		
被害児童	・長男(4か月) ・次男(4か月)	・長男(5歳)	・長男(4歳)		
被害児童の状況	◇長男：頭部外傷 ◇次男：11箇所を骨折 (4か月後死亡)	◇長男：栄養失調(体重6キロ) 病院搬送後、死亡。	◇長男：顔面にあざ →こども家庭相談センターによる一時保護		
子どもを守れた要因	親戚	両親が関わりを拒否	両親が関わりを拒否	関わり有	
	近隣の気づき	子の存在を含めて気づいていない	子の泣き声には気づいていた	有	
	所属	保育園	未就園	未就園	通園中
		幼稚園 小学校	—	—	—
	通報	無	無	有 (近隣住民)	
	こども家庭相談センター・市町村の関わり	無	無	有 ※定期的な面接及び家庭訪問	
その他の事項	親子関係	望まない妊娠	長男が夫に似ているため憎悪	しつけの一環として暴力	